

平成30年度 大分県一般会計補正予算（第1号）

平成30年度大分県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,072,098千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 619,017,098千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年6月12日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9 国 庫 支 出 金		93,170,623	1,333,333	94,503,956
	2 国 庫 補 助 金	64,701,785	1,333,333	66,035,118
12 繰 入 金		23,566,124	138,765	23,704,889
	2 基 金 繰 入 金	23,288,040	138,765	23,426,805
15 県 債		70,689,000	600,000	71,289,000

	1 県 債	70,689,000	600,000	71,289,000
歳 入 合 計		616,945,000	2,072,098	619,017,098

(4)

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
6 農 林 水 産 業 費		50,620,019	2,000,000	52,620,019
	4 林 業 費	12,277,736	2,000,000	14,277,736
8 土 木 費		81,806,826	72,098	81,878,924
	3 河 川 海 岸 費	23,032,606	72,098	23,104,704
歳 出 合 計		616,945,000	2,072,098	619,017,098

第 2 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
6 農 林 水 産 業 費			千円 1,418,000
	4 林 業 費		1,418,000
		災害関連緊急治山事業費	1,418,000
合 計			1,418,000

第 3 表

地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後				摘 要
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
治 山 費	千円 1,485,000				千円 2,085,000				

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。